

藤沢市告示第167号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定に基づき、1997年(平成9年)7月7日に認可し、同日付けで告示した大光町内会の告示した事項の一部について、次のとおり変更の届出があったので同条第10項後段の規定に基づき告示します。

2026年6月19日  
(令和8年)

藤沢市長 鈴木 恒夫



変更のあった事項	変 更 前	変 更 後
代表者氏名	有田 昭一	和田 鋭美
代表者住所	藤沢市大鋸3-2-4	藤沢市大鋸2-9-3